

教第 1 3 号議案

神戸市立図書館条例の一部を改正する条例に関する意見決定について

神戸市立図書館条例の一部を改正する条例を制定するに当たり，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条及び社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 8 条の 2 の規定に基づき提示すべき意見を別紙のように決定する。

令和 3 年 6 月 2 日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也

神戸市立図書館条例の一部を改正する条例に関する意見
神戸市立図書館条例の一部を改正する条例の制定については異議ありません。

令和3年6月2日

神戸市教育委員会
教育長 長 田 淳

第37号議案

神戸市立図書館条例の一部を改正する条例の件

神戸市立図書館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年6月11日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立図書館条例の一部を改正する条例

神戸市立図書館条例（昭和25年10月条例第206号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前												
(名称及び位置) 第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。	(名称及び位置) 第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。												
<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>神戸市立西図書館</td><td>神戸市西区美賀多台 <u>1丁目1番1</u></td></tr></tbody></table>	名称	位置	[略]	[略]	神戸市立西図書館	神戸市西区美賀多台 <u>1丁目1番1</u>	<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>神戸市立西図書館</td><td>神戸市西区糀台5丁目6番地の<u>1</u></td></tr></tbody></table>	名称	位置	[略]	[略]	神戸市立西図書館	神戸市西区糀台5丁目6番地の <u>1</u>
名称	位置												
[略]	[略]												
神戸市立西図書館	神戸市西区美賀多台 <u>1丁目1番1</u>												
名称	位置												
[略]	[略]												
神戸市立西図書館	神戸市西区糀台5丁目6番地の <u>1</u>												

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において規則で定める日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、次項の規定は、

公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例による改正後の神戸市立図書館条例（以下この項において「新条例」という。）を施行するために必要な神戸市立西図書館に係る指定管理者の指定その他の準備行為は，施行日前においても，新条例の例によりすることができる。

理 由

神戸市立西図書館を移転するに当たり，条例を改正する必要があるため。

神文中図総第442号

令和3年5月24日

神戸市教育委員会

教育長 長田 淳 様

神戸市長 久元 喜造



神戸市立図書館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条及び社会教育法（昭和24年法律第207号）第8条の2の規定に基づき、神戸市立図書館条例（昭和25年10月条例第206号）の一部を改正する条例を制定するに当たり、神戸市教育委員会の意見を聴取します。

（担当：文化スポーツ局中央図書館総務課）

新西図書館の概要及び位置の変更について

1. 概要 ※西図書館の位置を変更する

- (1) 名称 神戸市立西図書館
- (2) 位置 神戸市西区美賀多台1丁目1番1
- (3) 面積 約 3,000 m² (共有部含む)
- (4) 蔵書数 約 30 万冊 (開館時は約 20 万冊)
- (5) 開館日 令和4年6月頃竣工、同9月頃開館 (予定)
- (6) 管理運営 指定管理者を公募する予定

2. 芸術・文化ホール・新西図書館の施設概要

所在	神戸市西区美賀多台1丁目1番1	
施設面積	4,000 m ²	
建物高さ	地上3階 (高さ約 19.5m)	
	文化・芸術ホール	新西図書館
施設規模	客席 500 席	蔵書約 30 万冊・座席約 300 席
施設規模	約 2,500 m ² (共用部を含めると約 3,200 m ²)	約 2,300 m ² (共用部を含めると約 3,000 m ²)
共用部面積	約 1,400 m ²	
諸室等	多目的スペース リハーサル室、練習室 楽屋兼会議室 カフェなど	学習室、セミナー室 おはなしの部屋 ボランティア控室 対面朗読室など
その他	共用部にはホールと図書館の複合施設であることを活かした、文化や芸術に気軽に触れられる交流モールや、キッズスペースを備えます。まちに開かれた施設として、多目的スペースと一体的に使うことのできる交流広場を整備します。	

3. 完成イメージ

